

日本高等学校ゴルフ連盟
ユニフォーム規定

制 定	平成 5 年 4 月 24 日
改訂施行	平成 6 年 8 月 17 日
改訂施行	平成 7 年 4 月 1 日
改訂施行	平成 12 年 5 月 20 日
改訂施行	平成 16 年 5 月 22 日
改訂施行	平成 19 年 4 月 1 日
改訂施行	平成 20 年 8 月 6 日
改訂施行	平成 23 年 4 月 1 日

学生らしく、清潔、端正で若々しく、ゴルフをするのにふさわしい服装であること。

【夏季大会用】

- 1 ユニフォームとは、シャツ・ズボン・キャップを指し、学校単位で統一したものを言う。
レインウェア以外の全てにおいて学校名を入れること。
 - (1) シャツは襟付きであること。
 - (2) 学校名は、漢字・ローマ字どちらでも良いが、必ず明記し識別できるようにすること。氏名は明記することが望ましい。
 - * 場所は、キャップは、サイド部分（校名）
上着は、胸・袖口のどちらかとする。
ズボンは、後方ポケット部分もしくはポケット上方部分とする。
 - (3) ズボンは単色とする。
 - (4) ベルトは単色とする。
- 2 女子
男子規定に準じるが、ズボン・スカート・ハーフパンツ類の着用は認める。
(極端に短いパンツは認めない。)

【冬季大会用】

- 1 上記ユニフォーム規定に準じる。
- 2 レインウェア以外の全てにおいて学校名を入れること。
 - * 半袖を上にした重ね着は認めない。
但し、インナーの着用は認める。
 - (1) 学校名・氏名等の場所は、上記 1 の (2) を適用する。

*以上の規則（規定等に関する確認事項も含む）違反については、競技委員会の指示に従う事。従わない場合は、当該競技への出場を認めない。

*以上のことは、練習ラウンドにおいても適用される。